スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

新潟県 新発田市

自 治 体 名 ： 新潟県新発田市
担 当 課 名 ： 学校教育課
電 話 番 号 ： ０２５４-２２-９５３２

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	総面積533 ㎢
人口	92,154 人
公立中学校数	10 校
公立中学校生徒数	2,339 人
部活動数	66 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

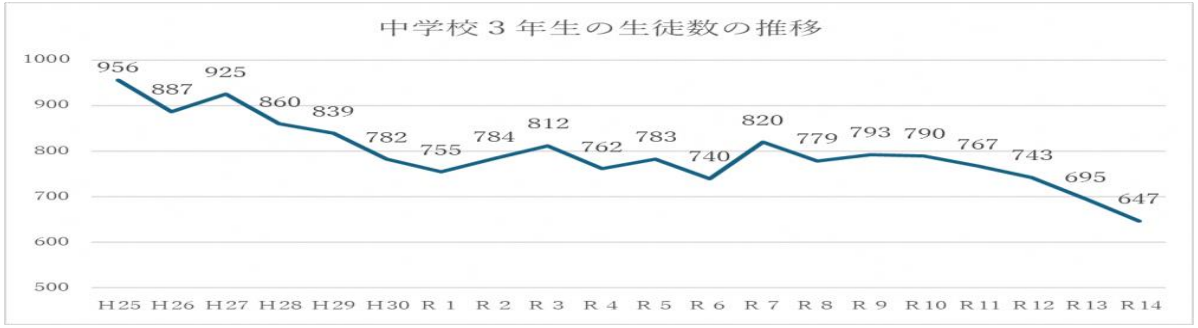
地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

市の関係部署、中学校、市内スポーツ団体等が集まり、令和４年８月に「新発田市地域部活動設置連絡協議会」を発足し、令和４年度に２回、令和５年度に２回、令和６年度には３回の会議を開催し、新発田市の休日における地域部活動のあり方を検討してきた。

課題として、①指導者の確保、②活動場所の確保、③運営主体の確立、④平日の部活動及び学校との連携、⑤費用負担、⑥利用者の移動手段、⑦大会参加など、様々なものが挙げられる。

中学校３年生の生徒数の推移を見ると団体スポーツの将来的な存続は難しいものと考えていることから、改革推進期間である３年間で、勝利至上主義に陥ることなく、生徒に平等な活動機会を与え、かつ発達段階や健康状態に応じた無理のない指導ができるような体制を作り、同時に教職員の働き方改革の推進を目標とし、地域移行を進めていく必要がある。

また、長年にわたって部活動は、学校教育の一環で運営するものという考えが生徒、保護者のみならず、教職員にも根付いている。一方、一部ではあるが、部活動に熱心にかかわりたい教職員がいるのも確かである。この部活動の地域移行にあたり、熱心な教職員の思いが置き去りにならないよう、話し合いを丁寧に進め、多くの人たちが納得する形で取り組んでいく必要がある。



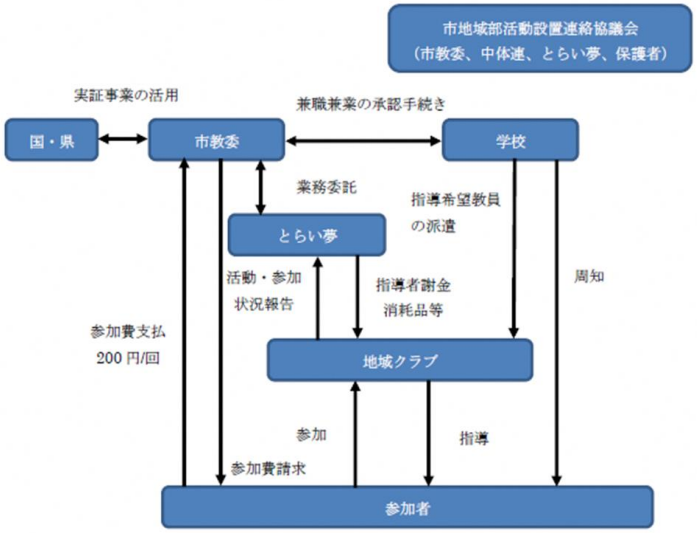
出展：Ｈ２５～Ｒ５：学校基本調査、令和６～Ｒ１４：新発田市立小・中学校児童・生徒数（Ｒ７からは見込み）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

○学校教育課

・新発田市地域部活動設置連絡協議会の運営　・県との連絡調整

・委託事業者との連絡調整　・参加者負担金の請求及び収納

○教育総務課　・施設の整備

○生涯学習課　・広報活動

○文化行政課　・地域文化活動の環境整備

◉首長部局

○スポーツ推進課　・学校開放（スポーツ利用）と公共スポーツ施設活用

○財務課　・予算措置

年間の事業スケジュール

令和６年

５月　新発田市中学校ラグビー部休日部活動の地域移行

７月　第１回地域部活動設置連絡協議会
中体連専門部、中教研音楽部への説明会
地域団体への説明会

８月　部活動地域移行実務者会議の立ち上げ
剣道部休日部活動の地域移行

８月～10月
第１回団体打ち合わせ

10月　第２回地域部活動設置連絡協議会

11月～令和7年２月
第２回団体打ち合わせ

12月～令和7年２月
６年生児童、保護者への説明会（入学説明会）

令和７年

１月～２月
中学１、２年生への説明会

２月　第３回地域部活動設置連絡協議会

３月　「令和７年度入部の手引き」の配付

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	10 校	実施した地域クラブ総数	2 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		2 クラブ（3 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	5 人	全体の運営スタッフ数	6 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
新発田市中学校ラグビー部	認定NPO法人新発田市総合型スポーツクラブ とらい夢	ラグビー（新）	週1回（土）	13:00～16:00	3年 16人 2年 9人 1年 2人	5月～2月	中央公園人工芝グラウンド	2人	1人（指導者兼務）	年会費2,000 円 参加費200円/1回	地域クラブ
新発田市剣道連盟新発田市剣道スポーツ少年団	認定NPO法人新発田市総合型スポーツクラブ とらい夢	剣道（新）	週1回（土）	9:00～12:00	2年 7人 1年 19人	8月～2月	カルチャーセンター剣道場	3人	1人（指導者兼務）	年会費2,000 円 参加費200円/1回	中体連：部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●特になし。

2.実証内容と成果

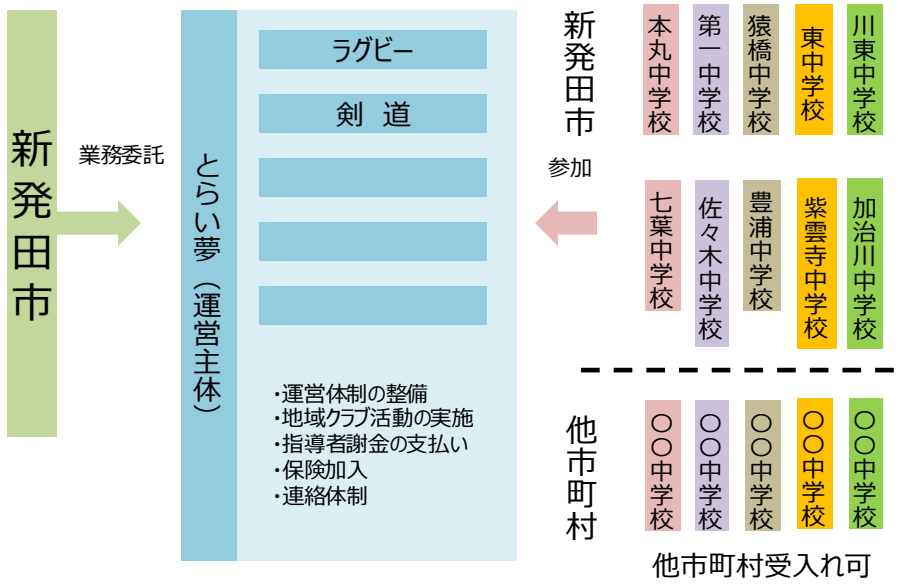
スポーツ庁

主な取組例

SHIBATA地域クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ラグビー、剣道
運営団体名	認定NPO法人新発田市総合型地域スポーツクラブ　とらい夢
期間と日数	ラグビー：５月１日 ～ ２月28日 月４回程度 剣　道：８月１日 ～ ２月28日 月２回程度
指導者の主な属性	中学校教員、とらい夢加盟団体選手、スポーツ少年団指導者
活動場所	中央公園グラウンド、カルチャーセンター
主な移動手段	自転車、保護者送迎
１人あたりの参加会費等（年額）	ラグビー、剣道 2,000円/年（スポーツ保険料を含む） 200円/１回
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●総括コーディネーター

役割：活動における管理者として、新発田市、学校、保護者との連携を行う

●主任指導者　１名

役割：活動における主任者として、生徒への指導を行う

●運営補助者　１名以上

役割：活動において、主任指導者の補助として、指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○地域スポーツ団体への説明を行い、休日部活動の地域移行に係る周知を図る。

○競技ごとに地域スポーツ団体、教職員と個別に打ち合わせを行い、地域移行のイメージをもつ。

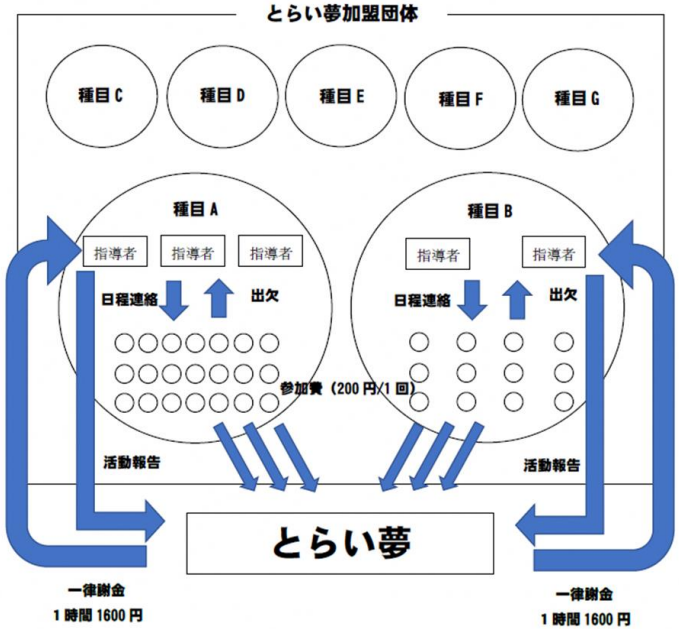
○運営団体と情報交換を行い、持続可能な運営ができる組織体制の整備を行う。

取組の成果

○地域スポーツ団体への説明を行い、競技ごとに部活動の地域移行について丁寧に説明したことにより、地域スポーツ団体と協力をして、実施主体をつくるためにはどのようにしたらよいかを前向きに情報交換できるようになった。

○競技ごとの打ち合わせに、地域スポーツ団体だけでなく、教職員にも参加をしてもらうことで、学校側の思いも、反映させることができた。

○運営団体が実施主体を加盟団体とすることで、活動内容、参加生徒数、指導者を把握し、指導者がいなくなり活動ができなくなったり、参加生徒数が少なくなることにより謝金の確保が難しくなったりすることがないようにする**システムを考えることができた。**



コーディネーターの具体的な動きの実績

○年３回の実務者会議、地域スポーツ団体との打ち合わせに参加してもらうことにより、よりよい地域移行の形を考えることができた。

○運営団体と実施主体の代表、行政担当で、運営部会を開き、実施主体の運営について、確認することができた。

今後の課題と対応方針

○令和８年度に、運営団体を中心に、各実施主体が自走できるよう体制整備を行っていく。

○令和８年度に向けて、目途が立っていない競技について、丁寧に話し合いを進め、休日の生徒の活動場所がなくならないように体制整備を行っていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

○地域クラブ活動に携わる指導者全員を対象にした研修の機会を設定する。
○既存のスポーツ少年団等の指導者に対して、市スポーツ協会が研修会を実施している。地域クラブの指導者についても、参加できるようにする。
○新発田市休日地域クラブ認定基準の緩和をし、多くの指導者を確保できるようにする。

人材バンクの人数

○市独自の人材バンクは作っていない。
○県のにいがた地域クラブ活動指導者バンクを活用
　令和７年１月23日現在　44名
○学校の地域コーディネーターのつながりを活用

人材バンクの年齢構成

○県のにいがた地域クラブ活動指導者バンク
　20代　７名　　30代　９名
　40代　６名　　50代　14名
　60代　６名　　70代　２名
○学校の地域コーディネーターによる紹介
　30代　２名　　40代　１名

種目

○県のにいがた地域クラブ活動指導者バンク
　野球　９名　　バレーボール　5名
　空手　４名　　サッカー　３名
　陸上　３名　　バスケットボール　３名
　ダンス　３名　　水泳　２名
　卓球　２名　　ソフトテニス　２名
　剣道　２名
　自転車、弓道、カヌー、フィギュアスケート、
　車椅子ダンス、スノーボード、ボート　１名
　（複数回答有）
○学校の地域コーディネーターによる紹介
　卓球　３名

資格有無

○県のにいがた地域クラブ活動指導者バンク
　コーチングアシスタント　１名
　スタートコーチ　１名
　コーチ１　４名
　コーチ２　３名
　コーチ３　４名
　その他各連盟・協会資格　11名
　資格無　20名

○学校の地域コーディネーターによる紹介
　資格無　３名

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保①

指導者研修の内容

11月30日　　指導者研修会
　講師：西原康行様（新潟医療福祉大学副学長、新潟県部活動改革検討委員会座長）
　内容：安心・安全なスポーツ環境をつくるには
～プレイヤーズ センタード コーチング～

受講者の声

中学１年生（剣道）
・丁寧に教えてくれるところがとてもいいと思いました。
・みんなが平等にできるようにして欲しい。
・学校でできない分の練習ができ、冬になると時間も限られてくるけれど地域移行だと多く練習できるところがいい。

取組の成果

○指導者研修会参加者　30人

○新発田市休日地域クラブ認定基準の緩和を行った。
　新発田市の認定システムについて、各団体から認定されるハードルが高すぎると意見が出ており、休日の受け皿になるための高い壁となっていた。公認スポーツ指導者の資格をとるには、４万～５万円かかる。現在資格を持っている指導者が、団体によっては、非常に少ない。県、各市町村からの状況から、地域クラブが中体連の大会に出ることを目標にするため中体連の基準に合わせることが適切と考え、以下のように緩和した。
　旧：指導者が２人以上いて、公認スポーツ指導者の資格を２名以上、もしくは、現職教員でなければならない。
　新：指導者が２名以上いて、公認スポーツ指導者の資格を持っていることが望ましいが、資格を持っていなくとも、相当の指導経験があり、今後指導者資格を取得する意思がある指導者により、適切かつ組織的な活動が行われている団体であること。

今後の課題と対応方針

○認定基準を緩和した場合においても、子どもたちが安心して、スポーツを継続していくためには、公認スポーツ指導者資格を有する指導者のように、「指導技術の担保や生徒の安全・健康面の配慮など、生徒への適切な指導力等の質のみならず、暴言・暴力、行き過ぎた指導、ハラスメント等の行為も根絶する」ことができるよう、指導者の資質向上に努める必要がある。
　⇒令和７年度は、以下の２点の実施を検討していく。
（１）受講料等を補助し、公認スポーツ指導者資格の取得促進をする。
（２）年２回の研修会の機会を設け、公認スポーツ指導者の資格を持っていない指導者は必ず、年１回は研修を受けさせるようにする。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○指導者派遣、公共施設の利用、研修教材の提供・講師派遣などについて、市関係課、市スポーツ関係団体と連携する。

○競技ごとに地域スポーツ団体、教職員と個別に打ち合わせを行い、地域クラブ指導者を確保する。

取組の成果

○総合型地域スポーツクラブと連携し、部活動の地域移行を進める12競技において、説明会、団体打ち合わせを行った。
地域スポーツ団体への全体説明会：１回
中体連専門部、中教研音楽部への説明会：１回
サッカー：３回　吹奏楽：３回　バレーボール：４回　卓球：３回　陸上：３回　柔道：２回
ソフトテニス：４回　軟式野球：３回　バスケットボール：２回　ラグビー：２回　剣道：２回

指導者確保の状況
ラグビー２名（兼職兼業教職員、社会人チームの選手）
剣道３名（剣道連盟）
男子バレー２名（兼職兼業教職員、高校のバレー部顧問）Ｒ７年度より
野球６名（兼職兼業教職員、部活動指導員、外部指導者）Ｒ７年度より
新体操２名（総合型地域スポーツクラブ職員、体操クラブ指導者）Ｒ７年度より
卓球４名（希望した地域の指導者）Ｒ７年度より
その他、各団体にて調整中。

○総合型地域スポーツクラブが、講師についての選定し、研修会を実施した。
○公共施設の利用については、キ：学校施設の活用等で別途述べる。

バスの運行実績　**バスの運航経費・収入**

○バス運行なし。予定なし。

今後の課題と対応方針

○指導者が派遣できない地域スポーツ団体も出てきている。部活動設置連絡協議会にて、**保護者会での運営**を可能とすることとした。
○子どもたちが安心して地域クラブの指導者を受け入れられるよう、また、子どもたちとのつながりづくりや指導への不安を抱える地域クラブ指導者からの意見を踏まえ、**地域クラブ指導者と学校職員が一緒に指導する場を設け、練習内容等の情報共有や引継ぎを行うことで円滑な移行を図る。**

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

〇生徒のニーズや意見等が反映させる取組
・生徒へのアンケート調査を実施する。

活動の詳細			
参加人数	５３人	指導者数	５人
属性	生徒アンケート（対象１年生21名）		
具体的な内容	１年生のみ生徒アンケートを実施 （各学校で１学年朝会で説明会後、タブレットでアンケートに回答） ※２学年は、大部分が地域移行に関係していなく、関係している生徒には、事前に説明をしているため、実施しなかった。そのため、アンケートも実施しなかった。）		
子供の声（良い点）	・丁寧に教えてくれるところがとてもいいと思いました。 ・学校でできない分の練習ができ、冬になると時間も限られてくるけれど地域移行だと多く練習できるところがいい。		
子供の声（改善点）	・保護者の送り迎えがしてもらえない。　・休憩タイムを増やしてほしい。　・休日は休みたい。		
関係者の声	● アンケートを参考に、地域クラブ活動に活かしていきたい。		
運営経費	グーグルフォームでの実施のため、経費がかかっていない。	現在の休日の地域クラブについて 満足している やや満足している やや不満である 不満である 休日の地域クラブの活動に参加していない 42.9% 14.3% 42.9% **肯定的意見 85.8%**	

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

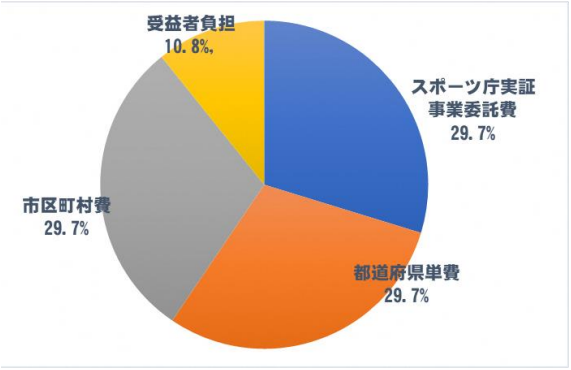
○地域クラブの運営にあたっては、持続可能な仕組みづくりを行っていく必要があることから、実証事業における収支構造の可視化を行い、適切な受益者負担額の設定を行っていく。

○経済的困窮世帯の生徒が地域クラブ活動に参加する場合に、参加費等の減免や援助について検討する。

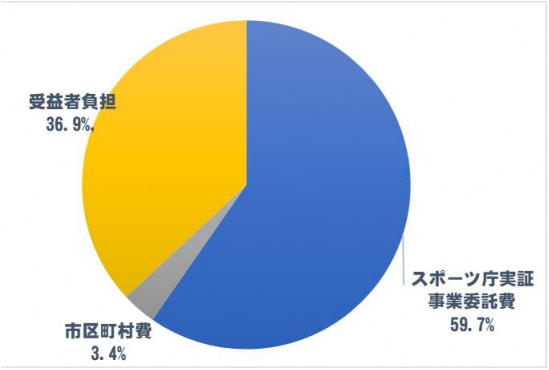
取組の成果

地域クラブに係る経費　収支バランス

○令和６年度：受益者負担率124,800円/1,160,335円＝10.8%
令和７年度見込み：受益者負担率3,428,000円/9,283,284円＝**36.9%**



令和６年度



令和7年度見込み

●経済的困窮世帯の生徒への支援は、まだ、未確定の部分が多く、検討が進んでいない。

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

○来年度予算を地域クラブの回数及び参加予定人数で試算すると、

１回当たり542円の費用がかかる。

今後の課題と対応方針

○**実証事業終了後、国、県、市の助成はなく、受益者のみで負担**していくことになる。**令和７年度の状況を踏まえ、令和８年度以降の保護者の費用負担額を決定**していく。
○現状、市の就学援助制度では部活動の費用を認めていない。地域クラブへの参加に際し、経費を支援する場合は、国県の財政支援の下、就学援助制度の見直しが必要である。
○現在、改革推進期間であり、まだ、休日部活動の地域移行が完了した姿が描けていない。いくつの地域クラブができて、どのくらいの生徒が参加するのか、保護者の費用負担はいくらが望ましいかなど未確定の部分が多く、試算をできない状況である。

令和７年度：地域クラブの数、保護者の費用負担の確定
令和８年度：参加生徒数の確定　⇒　経済的困窮世帯の生徒数の確定　⇒　試算　⇒　国県の財政支援を要望

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

○地域クラブ活動のために学校施設を使用する場合の優先利用等の仕組みを検討する。

施設の予約における優先順位は次のとおりとする。ただし、施設の管理運営上、個別に内規等を定めている場合は、それに従うこと。



取組の成果

○学校施設を含めた公共施設のスポーツ利用については、市スポーツ推進課の管轄であり、基本スタンスを関係者で共有した。

新発田市の公共施設は、現在、基本的に市民の方が使っており、中学校の地域クラブが占領することは、本意ではない。学校施設については、平日19:00より学校開放の時間であるが、**19:00までの時間と土日は、地域クラブのための時間として活用**する。

ラグビー　：中央公園人工芝グラウンド
剣道　：カルチャーセンター
男子バレー：七葉中
軟式野球　：各学校のグラウンド
新体操　：本丸中体育館
卓球　：東中体育館、加治川中体育館

○公共施設の優先順位について、**地域クラブにおいては、前日、空いていれば無料で予約ができる。その他の減免はなく、３か月前から、有料で借りることが可能**であるということを市スポーツ推進課と確認した。（左図）

今後の課題と対応方針

○令和８年度より、多くの地域クラブが学校施設を使い、活動が土曜日午前に重なることが予想される。各中学校の体育館割り振りやローテーションなど、使用のきまりを作っていく必要がある。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

○２競技の休日の地域移行が進んだ。令和６年度当初はどの競技を地域移行するのか、地域移行した際、中体連の大会に学校単位で出場するのか、クラブ単位で出場するのか、地域移行後のクラブ運営はどうするのか等様々なものが見えていなかったが、本実証事業において、**関係団体等と協議を重ねたことで、地域移行の具体的な形が見えてきた。**

○どの競技を地域移行するのかという課題については、７月に行われた第１回地域部活動設置連絡協議会において、**現存する12競技の地域移行を目指す**こととし、令和８年度、休日の部活動をなくした時に、子どもたちの行き場がなくならないようにすることが大切だという意見でまとまった。

○地域移行した際、中体連の大会に学校単位で出場するのか、クラブ単位で出場するのかという課題については、多くの部活動は、まだ学校単位で出場することが可能であるので、平日の部活動は残し、**学校単位が基本**であることを確認するとともに、チームスポーツである野球、サッカーは、現在、チームが組めなくなっていることを踏まえ、いくつかの学校を集め、地域クラブとしてチームを作ることにした。

○地域移行後のクラブ運営はどうするのかという課題については、当初、スポーツ少年団や現存するクラブチームのように、１つ１つのチームが独立することがよいと考えたが、各チームで独立した場合、指導者の謝金を考えると、「会費から自分たちの謝金をもらうことに抵抗があるだろう」、「指導者謝金の支払いなしでは、指導者が集まりにくく、持続可能ではないだろう」という意見があり、**総合型地域スポーツクラブが12競技を加盟団体として束ね、保護者からの参加費の徴収、謝金の支払いをする方向**で、現在話し合っているところである。

○地域団体への説明会、中体連専門部、中教研音楽部への説明会では、細かい課題について、１つ１つ検討し、随時、説明をすることにより、ともに考えていくスタンスに変わっていった。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●成果の評価

○**地域団体への説明会、中体連専門部、中教研音楽部への説明会、各部活動保護者会への説明会、新入生説明会等で、周知**を図ったことで、休日の部活動の地域移行について理解が深まった。

○令和６年度に地域移行したラグビー部、剣道部が軌道にのり、**休日の練習の他、クラブ単位で休日の中体連以外の大会への出場**を行った。

○**新たに４競技「男子バレーボール」、「野球」、「新体操」、「卓球」の地域移行の目途**がたった。その他の競技についても、準備を進めており、令和７年度途中からの一部開始を含め検討しているところである。

○参加費については、現金回収ではなく、チケット制を導入したが、扱いが煩さであることから、ラグビー部保護者会でキャッシュレス決済ができないかという意見があり、地域移行アプリの導入を検討した。**令和７年度からラグビーで地域移行アプリを試験導入**することにした。

●今後に向けて

○地域移行アプリの試験導入により総合型地域スポーツクラブへの**参加費納入、地域クラブからの報告、謝金の支払いまでの一連の流れを確立**させる。

○地域団体、顧問打ち合わせを丁寧に行い、令和８年度の全面移行に向けて準備を進める。

○周知活動を丁寧に行い、生徒、保護者の不安が少しでも小さくなるようにする。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

アンケート結果・参加者の声



ラグビー練習



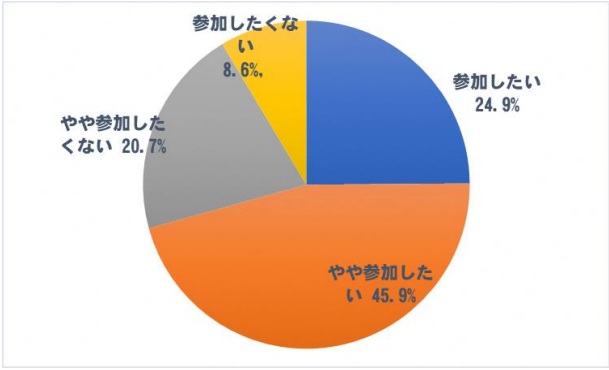
剣道練習

●参加者の声

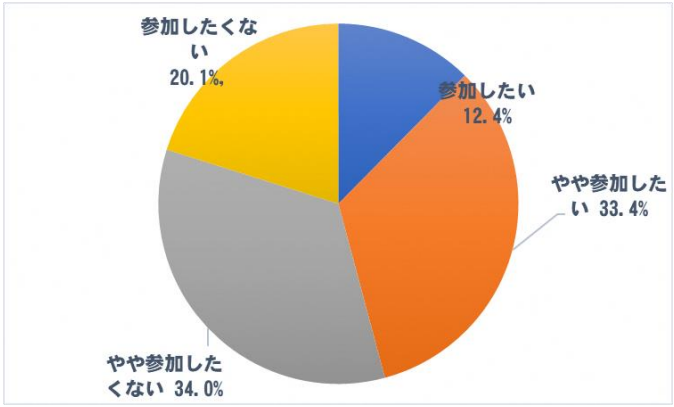
中学１年生（剣道）
・丁寧に教えてくれるところがとてもいいと思いました。
・みんなが平等にできるようにして欲しい。
・学校でできない分の練習ができ、冬になると時間も限られてくるけれど地域移行だと多く練習できるところがいい。

●アンケート結果（中学1年生）

Q１ 休日の部活動が地域移行をし、自分の通っている中学校で行えるとすれば、参加したいと思いますか。



Q２ 休日の部活動が地域移行をし、他の中学校や公共施設で行うことになった場合、参加したいと思いますか。



●<u>**場所が変わると参加したいとおもう生徒が半分以下**</u>になる。このことを踏まえ、来年度の取組に活かしていく。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

広　報　資　料

広報資料（教育広報しばたっ子）

No.37 しばたっ子

平日は学校、土日は地域？

休日部活動の地域移行って何？

少子化による部活動の廃部等により、自分が取り組みたいスポーツができなくなってきています。特に、チームスポーツや小規模校において、それが顕著です。

そこで、国を挙げてスポーツ庁が、休日部活動の地域移行に取り組んでいます。新発田市教育委員会では、令和８年度から休日の学校部活動を「地域クラブ活動」に移行することを目指し、現在、各競技団体と話合いを進めており、準備が整った競技から段階的に移行を進めています。

「地域クラブ」は、認定NPO法人新発田市総合型地域スポーツクラブ「とらい夢」の加盟団体として、地域の指導者や学校の教職員等が、指導を行っていきます。

R６年度に移行した競技

新発田市中学校ラグビー部



人数 27人　場所 中央公園人工芝グラウンド
活動 土曜日　13:00～16:00
遠征有、平日は学校部活動

新発田市剣道連盟　新発田市剣道スポーツ少年団



人数 26人　場所 カルチャーセンター
活動 土曜日　9:00～12:00
平日は学校部活動

R７年度に移行予定の競技

七葉ＶＣ



４月から七葉中学校男子バレーボール部は、地域クラブになります。七葉中学校以外の男子生徒でバレーボールをしたいという場合も活動できます。（平日もきむ）

新発田市軟式野球部



夏の中体連主催大会終了後から９つある中学校の軟式野球部は、３つの地域クラブで活動します。（平日は学校部活動）

ひまわり体操クラブ 新体操



夏の中体連主催大会終了後から本丸中学校新体操部は、地域クラブで活動します。（平日は学校部活動）



陸上、柔道、卓球、サッカー等も、準備が整い次第、順次、移行していきます。



しばたっ子 No.37

部活動の地域移行 Q&A



休日は、今まで学校の先生が教えてくれていたけど、誰が教えてくれるのですか？

休日は、地域の方が指導してくれます。ライセンスを持っている指導者にお願いしたり、研修を受講していただいたりして地域クラブの指導体制を整えています。専門性のある学校の先生が指導する場合もあります。
しかし、指導者不足という問題もあります。今まで、スポーツをやってきた方々などに声をかける場合があります。ぜひ、ご協力ください！





どこで、練習するのですか？

原則、新発田市内の学校施設で練習します！また、通っている学校ではなかったり、公共施設を使ったりする場合もあります。お家の方には、練習場所への送迎をお願いすることになります。





お金はかかるのですか？

スポーツ保険を含む「登録料（2,000円/年）」と「参加費（200円/１回参加）」が必要になります。その他、団体ごとに費用がかかる場合があります。
令和７年度の活動状況を踏まえ、令和８年度からの参加費は増額を予定しています。





大会は、学校で出るのですか？　地域クラブで出るのですか？

大会（中学校体育連盟主催大会）は、学校で出場したり、地域クラブで出場したり、競技によって違います。現在検討中の種目もありますが、男子バレーボール、軟式野球は地域クラブで出場する予定です。
各競技によって違いますので、不安なことがあったら、下記のお問い合わせ先に聞いてみてください。





学校の部活動が変わっていくんですね。

これからも皆さんがスポーツや文化活動に親しめる環境を整えていきます。



問合せ先／学校教育課（豊浦支所2階）　☎22-9532

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和４年		令和５年		令和６年	令和７年
地域部活動設置連絡協議会設置、検討開始	・現状と課題、今後の方向性についての検討 ・リーフレット作成	・新発田市休日地域クラブ認定基準の作成	・受益者負担システムの構築 ・入部の手引き配付	地域クラブ活動の開始（ラグビー・剣道）	地域クラブ活動の拡大（男子バレー・軟式野球・新体操・卓球他）

ステークホルダー

学校、総合型地域スポーツクラブ（総括コーディネーター等）、スポーツ協会、競技団体

市長部局（スポーツ推進課）、市教委（学校教育課、教育総務課、生涯学習課、文化行政課）

経過

令和４年度に、地域部活動連絡協議会を設定し、総合型地域スポーツクラブを運営団体とした新たな地域クラブ体制を令和７年度末までに構築する推進計画を策定した。令和５年度は、新発田市地域クラブ認定基準の策定、受益者負担のシステムの構築、ラグビー、剣道の２競技の地域移行に向けた準備を行った。令和６年度は、地域の各競技団体、中体連専門委員、中教研音楽部との協議を進めた。

実施内容

２競技（ラグビー部、剣道部）において、休日の部活動を地域クラブ活動へ移行する取組を開始した。

実施にあたって生じた課題

○参加費の徴収に、チケット制を導入したが、指導者のチケット回収の手間、子どもたちのチケットトラブルなど、ラグビー部保護者会でキャッシュレス決済ができないかという意見が出された。

○市内施設11ヶ所でチケットを販売しているが、現在は地域移行した競技が２競技であるため、販売数は多くないが、来年度はさらに増えることから、売り上げ回収や精算が煩雑となることが予想される。

今後の展開

○地域移行アプリの試験導入により、保護者、指導者、地域スポーツクラブ担当者、市教委担当者の手間が簡略化できないかを検証する。

○各地域団体と教職員の協議を進め、令和７年度末には、休日の部活動を地域クラブに移行できる準備を整える。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

